

# 熊本地震を経験して感じたこと

～未曾有の大災害を今振り返って～

熊本市（西）地区研究グループ

## 1 はじめに

平成28年4月14日と16日に熊本県を襲った「平成28年熊本地震」から1年半が過ぎました。まだまだ復旧半ばではありますが、被害にあった学校でも、幾らか日常を取り戻しつつあります。この様な震災は、もう二度と起こって欲しくありませんが、昨今では地震のほかにも台風や豪雨など、多くの災害をニュースで見聞きすることがあります。今回、熊本市西地区で研究発表を行うにあたり、少し落ち着きを取り戻した学校現場で、昨年度を振り返り感じたこと、今になって思うことを、記録に残して、後世の事務職員のためになるように、という思いで「熊本地震を経験して感じたこと」をテーマとしました。



学校現場で働く事務職員として当時困ったことや苦勞した点をアンケート等で拾い出し、今後万が一のために役に立てば、と思うものをまとめてみました。私たちが今後、いつどこで災害に出会うか分かりません。少しでもお役に立てば幸いです。

## 2 避難所となった学校で困ったこと（物資面）

### （1）アンケートから分かった困ったこと

- ・当初、支援物資のパンが一部の避難者にしか配られず、クレームを受けた。
- ・大量の物資が来て整頓作業が追い付かず、搬入・移動に大変苦労した。
- ・大量の物資の保管先の確保に苦労した。
- ・子供用オムツは対象年齢でサイズが異なり探すのに苦労したため、対象年齢ごとに整理して何歳用がどこにあるかわかるようにしておけば良かった。
- ・よく活用される物資と活用されない物資の差が激しかった。

（よく活用され、不足した物資例）

ブルーシート・毛布・タオル・ガムテープ・マジック等の文房具  
段ボール・夜間照明・間仕切り・マット（敷布団）・箸  
歯ブラシ・トイレトペーパー・消毒薬・下着・靴下

（大量の物資で処理に困ったもの）

水・食糧等（無くては困る物であり、物資としては大量に入ってくるが、炊き出しが始まるとあまり活用されない。）

避難所となった学校の体育館の例



### （2）普段から備えておけば良いと思われること

- ・物資が搬入された場合の保管場所や整理方法の想定
- ・ボランティア等の個人で物資を運ばれてくる方の受入れ方法

### （3）非常時に備えておくとよいと思われるもの

電池・トラロープ・飲料水・非常食・毛布・発電機・ポンプ（プール用）  
ビブス・手指用消毒液・台車

### 3 施設面で困ったこと

#### (1) 施設の被害状況

- ・校舎周辺の地面陥没、隆起、地割
- ・渡り廊下エキスパンジョイント破損
- ・棚転倒による教室ドアの開閉不可
- ・教室窓枠のずれ
- ・床の沈下や天井材のずれ
- ・校舎壁の亀裂、剥離
- ・給排水管、下水管、高架水槽の漏水
- ・漏電
- ・体育館天井モルタルの剥離
- ・照明器具落下
- ・キャビネットや備品等の落下、破損
- ・体育館の屋根構造材と柱の接合部分のコンクリート落下



#### (2) 地震発生直後に行ったこと（自分たちで行ったこと）

- ・危険箇所、漏水箇所、ガス漏れ、備品破損等の確認（目視や打診棒を使用）  
⇒写真撮影、県へ被害の報告
- ・立ち入り禁止の表示 ⇒ロープ等を張って立入規制
- ・ガラス等の破損箇所の応急処置
- ・落下しそうなエキスパンジョイントの取り外し
- ・段差ができたところにシートを置く
- ・止水栓、元栓を止める
- ・水質検査、建物清掃を業者へ依頼

(3) アンケートから分かった困ったこと・苦勞したこと

【被害による影響】

- ・被害が大きく校舎への立ち入り困難  
⇒ネットが使えず、執務する場所もなかった。
- ・被害箇所が多い  
⇒担当職員だけでは把握困難なため、他職員にも情報提供を呼びかけた。
- ・避難者の車をグラウンドに駐車して水はけが悪化し、復旧に時間を要した。
- ・業者へ連絡がつかない、つかまらない。  
⇒ほとんど来てもらえず、熊本市外の業者へ連絡することもあった。
- ・倒壊しかかった施設もあり、状況確認には危険が伴った。
- ・天井裏や埋設されている設備の被害状況が分からない  
⇒漏電・漏水は埋設箇所が多く、業者でもすぐには修繕箇所を判断できず時間を要した。時間が経った後や実際に使用して破損に気づいた。



【準備不足】

- ・事務室にカメラを常備しておらず、職員のスマートフォンで被害状況を撮影した。
- ・図面の見方が分からない、図面ではよく分からなかった。
- ・止水弁の位置を把握しておらず、すぐに分からなかった。
- ・地震後校内を片づけたところ、備品が配置場所になく行方不明となった。
- ・赴任したばかりで校内設備を把握していなかった。

(4) 今後備えておけば良いと思われること、モノ

- ・書類棚の整理、棚の固定、落下防止対策、
- ・日頃から施設、設備の状況把握  
⇒もともと不良だったのか、地震による損傷かが分からないため。  
何がどこにあるか分からなくなるのを防ぐため。
- ・随時不良箇所を修理しておく ⇒被害を最小限にするため
- ・校内の電気、水道、ガス設備等の配置を事前に把握
- ・備蓄倉庫内の物資リストの作成 ・薬品の管理（落下、転倒対策）
- ・業者一覧の作成 ⇒担当者以外でも連絡できるように。
- ・ヘルメット、打診棒、皮手袋、懐中電灯、  
トラロープ、デジタルカメラ

(5) 熊本かがやきの森支援学校の実践例

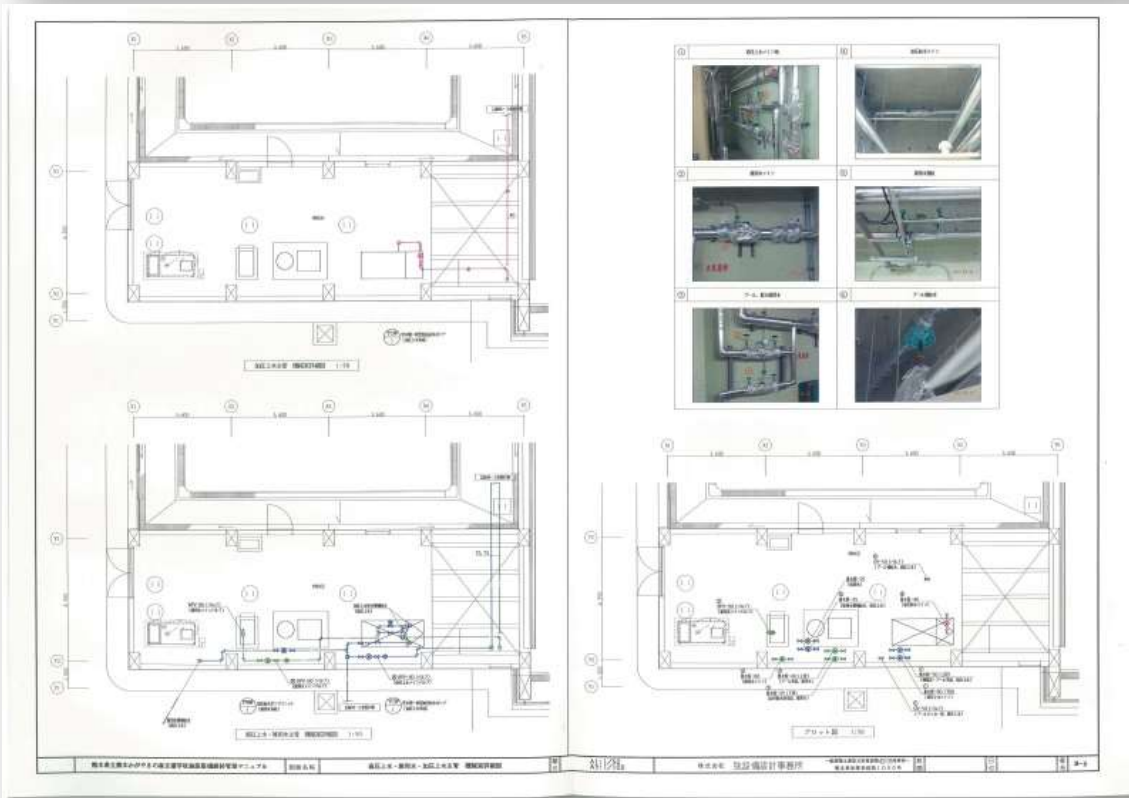
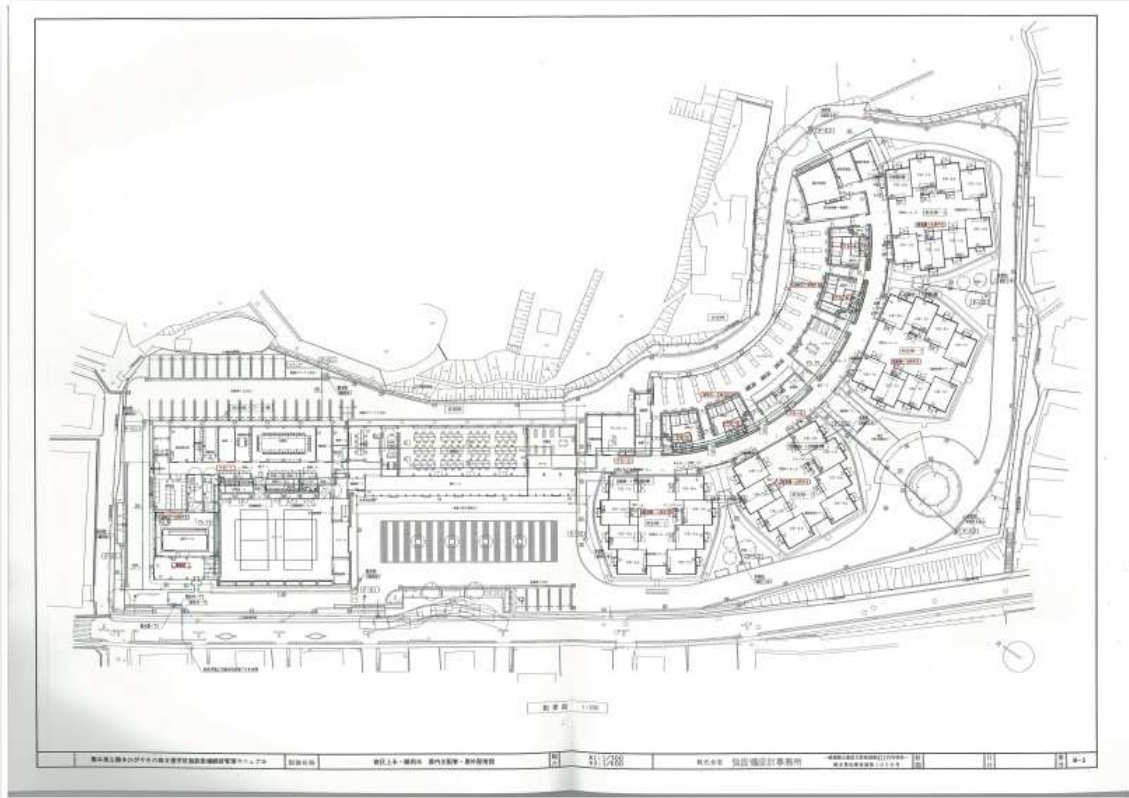
熊本かがやきの森支援学校では、施設担当職員が不在の際に対応が遅れた事例を踏まえ、震災後に給水設備系統の配置図や電気設備系統の配置図を作成しました。





＜給水設備系統の配置図＞

各エリアごとに配管状況を表示し、各止水栓の場所を表示。止水栓の写真も添付し、どれを止めれば、どのエリアの給水を停止することができるかを表示。



<電気設備系統の配置図>

学校全体の平面図を、電気系統のエリアごとに色分けし、分電盤の配置図を表示。

給水設備系統の配置図と同様誰もが対応できるように、分かりやすく作成。どこに分電盤があるか、ひと目で分かるように作成したため、ブレーカーが落ちた時など、早急に復旧対応ができるようになっています。



その他にも、停電時に非常用発電が作動しなかった場合を想定し、手動での作動方法の研修やマニュアル作成などを行っています。同時に、急な停電に備え、情報機器関係の対応シミュレーションも行っています。

熊本かがやきの森支援学校では、「担当職員が知っていればいい」という意識を変え、いつでも誰もが対応できる学校を目指し、様々な設備の操作研修、マニュアル化を進めています。

#### 4 事務処理で困ったこと

今回の熊本地震は、多くの方が今まで経験したことの無い災害でしたが、それに伴い、初めて行う事務処理も発生しました。以下にいくつか紹介します。

##### (1) 管理職員特別勤務手当

これは、管理監督職員が臨時又は緊急の必要等により、平日の深夜時間帯（午前0時～5時）や週休日に勤務した場合に支給される手当で、県立学校職員の給与に関する条例第15条の2に規定されています。

「管理職員特別勤務手当実績簿」を学校で作成して学校人事課へ提出し、最終的には勤務実績報告により手当として支給します。

##### (2) 震災に伴う授業料減免

これは、就学支援金の受給資格を満たさず、熊本地震で被災（半壊以上）した生徒を対象とした授業料減免の制度です。就学支援金では、市町村民税所得割額が304,200円超の場合は対象となりませんが、この制度では、

- ① 所得額（≠所得割額）から震災による損害を復旧するために負担した費用額を差し引いた額が699万円（収入換算910万円）未満となる者
- ② 保護者の就業環境が変化し、収入が著しく減少して年間所得見込額が699万円となる者

を授業料減免者として認定するものです。

通常の授業料減免制度とは異なり、り災証明書や被害に係る申立書を、提出してもらうことになりました。

##### (3) 随意契約限度額を超えた随意契約

通常、随意契約限度額である250万円を超える工事は、施設課発注で競争入札となりますが、あまりにも工事件数が多く施設課で賄えなかったことや、緊急性を伴う工事でありながら、競争入札の手続きでは数か月もの期間を要する、といったことから、緊急の必要により競争入札に付する暇がないという理由づけで、学校施行の随意契約工事がいくつか行われました（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号）。

金額が大きいため電子入札での施行となり、学校現場としては不慣れな業務が続き、苦勞したことを覚えています。

##### (4) 共済組合への災害見舞金請求

これは、非常災害により組合員や被扶養者の住居、家財に損害を生じたときは、その経済的、精神的損害に対する見舞いとして見舞金（被災状況に応じ、標準報酬月額0.5～3月分）が給付される制度です。

職員に制度を周知し、災害見舞金請求書に、り災証明書や被害明細書・写真を添付して提出しました。このような制度があることを、知識として持ち合わせておくことも、必要だと思います。

## 5 最後に

熊本市西地区には、県立学校だけでなく、熊本市立の学校もあります。熊本市職員でもある市立高校の事務職員の対応について、なかなか聞く機会も少ないと思いますので、最後に少し触れておきたいと思います。

熊本市の職員については、震度5強以上の地震が発生した場合には、所属に参集することとなっています。そのため、当日は地震発生直後に学校に集合しました。しかし、市立高校の事務職員は前述のとおり熊本市職員でもあるため、自らの学校の対応ばかりではなく、熊本市南区の避難所担当となり、昼夜2交代制で対応に当たったそうです。夜間の担当の際には、学校の執務時間終了後に避難所に赴き、翌日朝からは学校に出勤するというハードな勤務もあったとのこと。避難所では、物資の調達・食事の準備・住民相談・情報提供等の様々な業務があり、初めて行う仕事であったため、当初は戸惑いも多く、また、様々な人が集まるため、対応に苦慮することばかりで、警察が出動したこともあったそうです。なお、場所によっては、断水によりトイレの水が流れないため、プールの水を利用し、バケツを持ってプールまで水を汲みに行く作業が、とても大変だったということです。県立学校の事務職員とは違う苦労があったと思います。

今回の研究発表を通して、改めて当時の様子を振り返ることができました。いまだプレハブ校舎での業務を余儀なくされ、さらに、今後も工事が続く状況の学校もありますが、昨年度に比べれば、精神的には少し落ち着いて仕事ができるようになりました。当たり前の日常の有り難さに感謝し、今後も教育環境の早期復旧のために、業務を遂行して行きたいと思います。

### <熊本市（西）地区研究グループ>

熊本県立済々黉高等学校	事務職員	金山 美沙
熊本県立熊本高等学校	事務職員	遠山 栄佳
熊本県立熊本高等学校	事務主査	中尾 雄策
熊本県立第一高等学校	事務職員	森 智志
熊本県立熊本西高等学校	事務職員	永本 幸生
熊本県立熊本北高等学校	事務職員	吉田 早公子
熊本県立熊本農業高等学校	事務職員	谷川 あぐり
熊本県立熊本かがやきの森支援学校	主任事務職員	津嶋 ゆかり
熊本市立必由館高等学校	参事	江里口 儀
熊本市立千原台高等学校	主幹兼主査	藤井 祐二